

焼却火の拡大に注意



～ 火災防止のポイント ～

- ① 風が強く吹いているときや、乾燥しているときは行わないこと。
- ② 焼却の際は、その場を離れないこと。
- ③ 消火の準備をし、完全に火が消えたことを確認すること。



野焼きの際は届出を！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、原則、野焼きは禁止になっています。事前に、ごみ減量推進課（076-220-2521）にご確認した上で、管轄消防署まで届出をしてください。（電話でも可）

○詳しい内容は下記の金沢市ホームページをご参照ください。

火災とまぎらわしい煙または火災を発生のおそれのある行為の届出書

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/yoboka/shinseishodownload/3/9156.html>

ごみの野外焼却の禁止

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gomigenryosuishinka/gyomuannai/1/6/dasukata/sanpaishori/7582.html>